

令和 6 年度外部評価報告書

令和 6 (2024) 年 9 月

日本女子体育大学

目 次

I 外部評価委員名簿

II 外部評価委員会による評価

III 参考資料

1. 外部評価委員会規程

2. 外部評価委員会議事録

① 第1回外部評価委員会議事録（令和6年4月16日開催）

② 第2回外部評価委員会議事録（令和6年9月17日開催）

I 外部評価委員名簿

氏名	職名	備考
岡出 美則	日本体育大学 教授	
高橋 和子	静岡産業大学 教授	副委員長
平野 裕一	法政大学 名誉教授	委員長
宮地 元彦	早稲田大学 教授	
和田 康子	世田谷区烏山総合支所 支所長	

※50 音順

※日本女子体育大学外部評価委員会規程に基づき、令和6年2月及び3月に委員委嘱を行った。

※職名は令和6年度のもの

II 外部評価委員会による評価

(1) 総括

基準1 使命・目的等

創立者の理念を継承し、女性に対するスポーツ教育に永く取り組んできたことに敬意を表す。特長であるダンス学科の教育課程や、男子を含めた大学院までの一貫教育などすでに実施のものに加えて、ジェンダー平等に関する活動、スポーツ界延いては社会の多様性や包摂性の向上に寄与する活動の実践が期待される。その中では、建学の精神、スクールモットー、3つの基本理念、3つのポリシー、アセスメント・プランの関係性が整理され、図示されるなどによってよりわかりやすく公表されていることが望まれる。

基準2. 学生

入試における実技試験などの内容変更や廃止が、アドミッションポリシーで定められた望まれる入学生像を達成するためにどのように影響したのかがIR推進委員会のデータにより分析されることでより良い入学選抜法の開発が期待される。

在学中に学生が受けられる独自のメリット（語学研修、海外遠征対応、キャリア支援個別面談等）を発信することで入学生の確保に、卒業する学生の進路や卒業後の活躍を卒業生アンケートの縦断的な分析などで把握し大学HPの学科紹介に入れることで学生の卒業後のネットワーク構築に、それぞれ貢献したい。

基準3. 教育課程

少人数クラス担任制を導入していると同時に「教養演習ハンドブック」が初年次教育のテキストとして用いられているといった学修支援、3年生全員に対する個別面談等のキャリア支援、健康管理センターやピアサポート等の学生サービス、さらには教員採用試験対策に関する柔軟かつ頻度の高い支援、と学生に対する手厚い支援を教職協働で進めている点は高く評価される。

すべての科目のシラバスにおいてルーブリックにより評価の基準がわかりやすく示されている点は評価されるが、到達目標、出席の扱い、時間外学習の時間といったシラバスの記載方法・内容の不統一は改善を要する。そしてカリキュラムマップに対応させて他科目との関係性の記述がシラバスに記載されていくと学生には授業間との関係が理解しやすくなると考えられる。また、各科目のルーブリックの評価の軸が画一的であるように見受けられた。科目や授業形態により異なっているべきであり一層の工夫が期待される。

基準4. 教員・職員

単一学部の大学でありながら大学として必須の委員会や役職者を配備している点は高く

評価されるが、そのために数少ない教職員が過多の仕事量を請け負っているのではないかと懸念される。教職員の教育・研究・学務を客観的に評価し、仕事量が過多であれば仕事が重複している委員会の整備および不要な委員会のスクラップによって教職員の仕事量を適量にすることが期待される。

教員の教育力を向上させるために、基礎体力研究所の活動やサバティカルの活用などを通じた教員の研究力の維持・向上が期待される。そのための定額研究費や科研費チャレンジ支援制度が充実していることは評価されるが、それらがあまりに潤沢であると教員が外部助成金を獲得するための申請を減らすことにつながる可能性もあるので、両者のバランスをとることが期待される。

基準5. 経営・管理と財務

学内データを収集・分析し、立案した改善策を実行していくIR推進委員会は、単一学部の大学であるからこそポイントを絞った分析ができ、改善策が提示できると考えられ、高く評価される。

科研費などの公的資金だけでなく、企業や自治体等との共同研究契約や受託事業契約などを増やすことが期待される。そのことで単なる研究にとどまらず研究成果を社会実装に繋げることができる。

大学の経営だけに留まらず、中高校と併せた経営を図ることによりブランド向上を目指したい。

基準6. 内部質保証

アセスメント・プランは学修成果の把握内容・方法が明確にされるので高く評価されるが、プランの要点や評価軸を3つのポリシーと併記すべきである。また、授業改善アンケートの詳細な分析は授業改善に向けたデータの提供方法として効果的だと考えられる。

学生生活に関する学生の意見を集約するだけでなく、その内容並びにその後の対応の経過についても情報提供が行われていることは、自分たちの要望への対応の過程を見える化していく点でも重要だと考えられる。

内部質保証のための自己点検・評価にかかる作業や調査が教職員や学生の過剰な負担にならないよう、持続可能性を考慮した取り組み方を検討して欲しい。

基準A. 社会連携・地域貢献

大学と地域との協定書を含め産官学連携による事業は先進的で素晴らしい。また、貴学のリソースを踏まえた事業も重要な社会貢献であると考えられる。地域への認知度や貢献度が高い部活動の取り組み等は、大学として積極的に応援する姿勢を明確にするなどして、さらなる大学の知名度アップやイメージアップへつなげることが期待される。

(2) 講評

・創立者二階堂トクヨの建学の精神と理念を 100 年経った今も守りつつ、時代の変化に対応した改組を行ってきたことは称賛に値する。

・建学の精神をスクールモットーとして端的に表現した点は評価できる。また、スクールモットーが全体の学生像に反映されたり、PRされたりすることを期待する。今後、建学の精神、スクールモットー、3つのポリシーなどが一目でわかるような図解があるといいのではないか。

・助手が学生の授業に関するサポートを行っていることは、高く評価できる。

・学生の受け入れや入試科目の設定に IR 推進委員会のデータ分析結果を活用している点は興味深い。

・大学院において、男女共学を認めていることは、多様性と包摂性を重んじる貴学にとって重要であると評価する。

・教員採用試験に対して全学的な対応ができる体制が整えられていることは、貴学の強みを踏まえた取り組みとして高く評価できる。女性の体育教師の比率をあげていることは体育の授業の改革に向けて重要な課題であると考えられる。その重要な養成機関として貴学を位置付けられるのではないか。

・学生が入学した後のメリットについて、SNS 等を通じて発信することにより、入学者の増加に有効ではないか。

・すべての科目のシラバスにおいて、ルーブリックにより評価基準をわかりやすく示している点は評価できる。しかしながら、ルーブリックの記載方法を変更したほうがいい科目もあるように見受けられる。ルーブリックの記載内容と評価方法の整合性が担保されているのが疑問である。

・単位履修規程第 6 条の「出席状況」という表現は、単位認定の条件としてそぐわないと感じる。この規程により、シラバスにおいて出席点を加味するという記述につながっているのではないか。単位認定の前提条件として 2/3 以上の出席との記述をすると齟齬がなくなるのではないか。

・アセスメント・プランが定められているが、HP などで広く周知されているのか疑問に感

じた。HP上で3つのポリシーを容易に見つけることができたが、アセスメント・プランを見つけることができなかった。プランの要点や評価軸を3つのポリシーと併記すべきではないか。

- ・単科大学でありながら大学として必須の委員会や役職者を配備している点は高く評価されるが、そのために数少ない教職員が過多の仕事量を請け負っているのではないかと懸念される。

- ・今後、「自己評価報告書」、「アクションシート」といった年度ごとの提出物も含めて教職員側からみた仕事量を精査し、過多であれば仕事が重複している委員会の整備および不要な委員会のスクラップによって教職員の仕事量を適量にすることが期待される。

- ・SDへの取り組みや実施は評価できる。また、FDやSDの活動を通し、教職員の資質や態度がどのように改善したのか、評価の結果の公表や活用を期待する。

- ・大学・大学院における研究力は高等教育機関としての教育力と強く関連する。基礎体力研究所の活動やサバティカルの活用などを通じた教員の研究力の維持・向上を強く期待する。

- ・学生の学修成果の評価には様々な客観的な指標が用いられている。一方で、教員・職員の教育・研究・学務の評価に客観的な評価の視点が弱い印象を受けた。

- ・科研費について、総額を採択件数で割ると、1件あたりの採択金額が少額になっている。この原因は、研究代表者になっている件数の少なさに起因しており、改善が必要ではないか。

- ・大学院生への整備課題として自習室の改善が挙げられているが、学部主体の大学では研究備品の購入・更新費や大学院生のための消耗品費など大学院の研究費が不十分という場合がしばしば見受けられる。ただし、研究備品の購入・更新費、教員の個人研究費、学内の競争的研究費が潤沢であると教員が外部助成金を獲得するための申請を減らすことにつながる可能性もあるので、両者のバランスをとることが期待される。

- ・外部資金の獲得に関して、科研費などの公的資金だけでなく、企業や自治体等との共同研究契約や受託事業契約などを増やすことを検討する。そのことで、単なる研究にとどまらず研究成果を社会実装に繋げることができる。

- ・災害時の大学の役割に関する活動の計画や準備はユニークな取り組みである。世田谷区との間の「包括的連携に関する協定書」、「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく

取り組みについて、今後も引き続き期待したい。

・サラリーキャップや教育研究費率下限などの取り組みが、単に収支バランス健全性を保つだけでなく、教職員による教学や研究のパフォーマンスとどう関連するのかについて分析・議論を期待する。

・外部資金の獲得として受託研究・受託事業を増やすことも、地域密着型の大学として研究結果を社会実装することにつながるのではないかと。

・大学だけではなく、法人としてブランド力を上げる必要性があるのではないかと。

・IRにおいて、外注したデータを教員にフィードバックしており、非常に有効な手段であるとする。このようにIRへの積極的な取り組みが貴学の発展に寄与することを期待する。

・内部質保証のための自己点検・評価にかかる作業や調査が教職員や学生の過剰な負担にならないよう、持続可能性を考慮した取り組み方を検討して欲しい。

・評価書には特段記載がなかったが、部活動を通じた地域貢献についてもアピールをしているのではないかと。例えば特定の部では所属学生の卒業に関わらず継続している地域活動がある。具体的には、地域住民に愛されている地域キャラクター「からびょん」による地域活性化事業（着ぐるみの中に入る、からびょんダンス等）、成城消防団本部隊員としての学生加入などがある。これらの活動は地元において、大変親しまれている。こうした地域への認知度や貢献度が高い事業については、部活動の単独の取り組みから、大学での取り組みへと実施主体を変更することや、または大学として積極的に応援する姿勢を明確にするなどして、更なる知名度アップやイメージアップへつなげることを検討してもいいのではないかと。

・非常に歴史のある事業である全国中学校・高等学校ダンスコンクールやダンス・ワーク・セミナーを継続して開催していることは、貴学の特徴といえる。さらには、ダンスコンクールに関しては多様なダンスジャンルによる交流が計画されており、時代に合わせてダンスの発展に貢献していることが高く評価できる。人見絹枝杯陸上競技大会なども、もっと学外へ向けて発信し、アピールするべきではないかと。

・女性のスポーツ参加の促進は、スポーツにおける多様性と包摂性の実現のために重要であり、これまでの日本女子体育大学の貢献は極めて大きい。また、多様性の視点からジェンダー以外にもスポーツにおいてどんな役割が果たせるのかを考えていただきたい。

Ⅲ 参考資料

1. 外部評価委員会規程

日本女子体育大学外部評価委員会規程（令和4年 学承 第8号）

令和5年4月1日制定

（目的）

第1条 この規程は、「日本女子体育大学における内部質保証に関する基本方針」による、外部評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

（任務）

第2条 委員会は、本学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する組織として、次の事項を任務とする。

（1）自己点検・評価活動を第三者の立場から評価し、教育研究水準の向上と、組織運営の活性化に資する提言を内部質保証委員会に対し行う

（2）その他必要な事項

（構成）

第3条 委員会は、大学等の教育機関の教職員又は学識経験者5名以上をもって構成し、委員は学長が委嘱する。

2 委員会に委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

3 副委員長は委員長が不在のとき、その職務を代行する。

4 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

5 委員に欠員が生じた場合は、補充する。その委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第4条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決する。

（事務）

第5条 委員会の事務は、事務局学事課が行う。

（その他）

第6条 この規程に定めるもののほか、外部評価に関する必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する

2. 外部評価委員会議事録

① 第1回外部評価委員会議事録（令和6年4月16日開催）

日 時：令和6年4月16日（火）10：00～10：20

場 所：Webex ミーティングでの開催

出席者：岡出委員、高橋委員、平野委員、宮地委員、和田委員（50音順）

学事課 角、上釜、下田

陪席者：深代学長

議 題：

1. 学長挨拶

- ・深代学長より委員就任を承諾いただいたことへの謝辞と開会の挨拶があった。

2. 外部評価委員 自己紹介

- ・5名の外部評価委員にそれぞれ自己紹介いただいた。

3. 今後のスケジュール確認

- ・学事課より資料に基づき、今後のスケジュールを説明した。
- ・深代学長より9月末に予定されている令和6年度外部評価委員講評の際には、WEB開催ではなく対面でお集りいただきたい旨が伝えられた。

4. 委員長及び副委員長の互選

・深代学長より平野委員を委員長に、高橋委員を副委員長に推薦があり、異議なく承認された。

5. 次回開催日検討

- ・学事課より議題3にて提示した資料通り9月の開催を希望する旨が伝えられた。開催日については、7月を目途にスケジュールを確認し、日程調整することが提案され、承認された。

6. その他

- ・平野委員長より、9月に実施される意見交換後に作成される報告書について、作成は委員会、または大学どちらの所管となるか確認があった。これを受けて、角学事課長より、各委員より「本学の優れた点」「今後に期待する事項」などの意見を頂戴し、大学で用意している報告書のフォーマットへ組み込む形で作成していくと説明された。
- ・学事課より事務連絡を行い、閉会となった。

以 上

② 第2回外部評価委員会議事録（令和6年9月17日開催）

日時：令和6年9月17日（火）11：00～12：15

場所：Webex ミーティングでの開催

出席者：平野委員長、高橋副委員長、岡出委員、宮地委員、和田委員

学事課 角、上釜、下田

議題：

1. 外部評価委員からのコメントについて【資料1】

- ・議事に先立ち学事課より、委員から頂戴した質問については、時間等の都合上、後日回答とする旨が提案され、了解された。
- ・平野委員長進行の下、各基準のキーワードが示され、資料のコメント内容について基準毎に各委員から意見が述べられた。

【キーワード】

基準1：女子大の価値、ダンス学科

基準2：学修支援、キャリア支援、入学定員と選抜

基準3：シラバス、授業改善アンケート

基準4：教職協働、教育研究重点課題

基準5：科研費、研究費

基準6：自己評価、授業改善に関する学生からの評価

基準A：社会貢献、地域貢献

2. その他

- ・学事課より提言への謝辞が述べられた。今年の認証評価に向けて準備を進めていることが報告された。IRについては、入試に偏りがちであるので、今後とも外部評価委員の皆様からご意見などをいただきたい旨が伝えられた。

3. 事務連絡

- ・学事課より第3回外部評価委員会当日のスケジュールが伝えられた。対面参加者は、予定通り平野委員長、岡出委員、宮地委員の3名、WEB参加者は、高橋副委員長、和田委員の2名であることが確認された。
- ・第3回外部評価委員会にて内部質保証委員会への提言については、本日の委員会の内容を踏まえた上で素案を学事課でまとめ、平野委員長に講評いただくことが委員会で承認された。

次回委員会・・・令和6年9月27日（金）11：00～ 於：日本女子体育大学 会議室1

※対面参加者は、10：45 集合 WEB 参加者は、11：00 ログイン

以 上